

ナブテスコ株式会社

証券コード：6268

第16回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年3月26日(火曜日)

午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号

都市センターホテル 3F

コスモスホール

(末尾案内図ご参照)

INDEX

03 株主総会招集ご通知

07 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

25 事業報告

47 連結計算書類

49 計算書類

51 監査報告書

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年3月25日(月曜日)

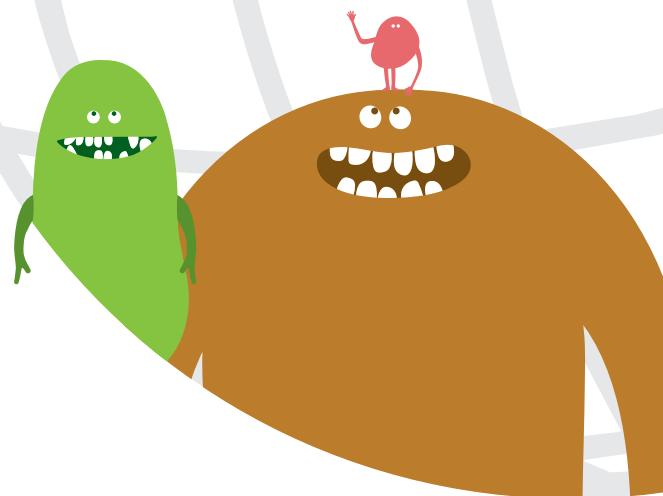
午後6時まで



本年より、ご出席の株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



Nabtesco
moving it. stopping it.

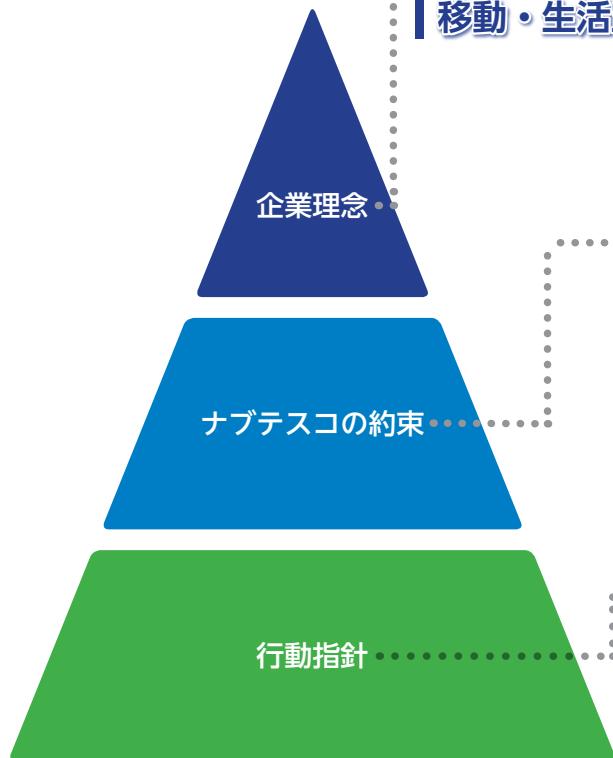


The Nabtesco Way

ナブテスコウェイ

社会とともに成長する
「21世紀生まれの老舗企業」を目指して

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。



- 1 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
- 2 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
- 3 利益ある成長を続けます。
- 4 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
- 5 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

【トップマネジメント編】

ナブテスコグループがグローバルな企業集団として成長し続けるために、経営トップは重点事項を定め、事業運営にあたります。

【全社編】

社員一人ひとりにとってもらいたい「行動・判断の方向性」と、大切にしたい「価値観」「らしさ」を明文化し、仕事への取り組み姿勢、判断の拠りどころとして共有します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況および株主総会の議案についてご高覧を賜りますようお願いいたします。

ナブテスコグループでは、「企業理念」「ナブテスコの約束」「行動指針」からなる「ナブテスコウェイ」により、「ステークホルダーの皆さんの夢」を実現してまいります。

また、この企業理念のもと、「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」という目指す姿の実現に向け、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画を策定しました。

当事業年度において、岐阜工場で品質と生産性の向上、さらに環境配慮を実現した新工場棟が完成しました。また、地球環境問題への継続した活動に対し第三者機関から最高評価を獲得しました。その他にも目標達成に向け、様々な活動を推進しました。

これからも、当社グループは「独創的なモーションコントロール技術」を活かした信頼性の高い製品・サービスを提供し、安全・安心・快適な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 寺本克弘



株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ株式会社

代表取締役社長 寺本 克弘

第16回定時株主総会招集ご通知

記

-
- 1 日 時** 2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
-
- 2 場 所** 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 3F コスモスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
-
- 3 目 的 事 項** **報告事項** 1. 第16期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
-

4 当日ご出席願えない場合の議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページから6ページまでの「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html）に掲載しています。
 - 事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
 - 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。また、当社ウェブサイト掲載分につきまして、郵送をご希望される株主さまは当社総務部（03-5213-1133）までお申し出ください。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nabtesco.com>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

本年より、ご出席の株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

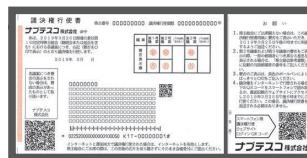
株主総会にご出席いただく場合



株主総会日時

2019年3月26日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※1 株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※2 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送によるご行使

議決権行使期限

2019年3月25日(月曜日)

午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※ 各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる 議決権行使の場合



次ページをご参照ください

機関投資家の皆さまへ | 当社は株式会社ICJによる「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しています。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことよってのみ可能です。なお、スマートフォン等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2019年3月25日（月曜日）午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

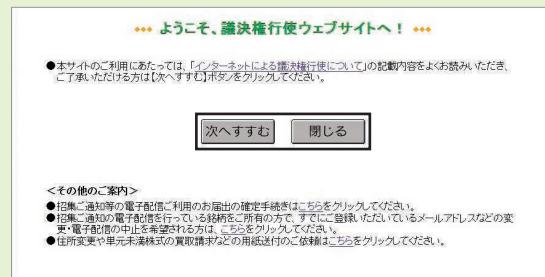


❗ ご注意事項

- ▶ インターネットにより議決権を行行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回、議決権を行行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

パソコンによるアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます。）につきましても、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

2 議決権行使コードを入力

お手元の議決権行使書用紙(または招集メール)に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙(または招集メール)に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

2 議決権行使方法を選択

3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限りです。

※一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙(または招集メール)に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額4,597,437,220円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

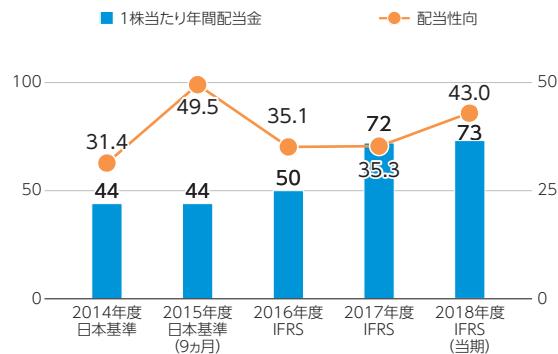
2019年3月27日

なお、中間配当金36円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計73円（連結配当性向43.0%）となります。

■（ご参考）1株当たり年間配当金／配当性向

(円)

(%)



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（うち、社外取締役3名）全員の任期が満了となります。つきましては、取締役10名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いするものです。各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。当社取締役の選任方針、手続きおよび社外取締役の独立性に関する基準は、22ページをご参照ください。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数
1	てら もと かつ ひろ 寺本克弘 再任	代表取締役 社長 最高経営責任者（CEO）	3年9ヶ月	100% (18回/18回)
2	じゅう まん しん じ 十萬真司 再任	代表取締役 常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長兼ものづくり革新担当	2年	100% (18回/18回)
3	はこ だ だい すけ 箱田大典 再任	代表取締役 常務執行役員 住環境カンパニー社長	3年9ヶ月	100% (18回/18回)
4	はし もと ご ろう 橋本悟郎 再任	取締役 常務執行役員 総務、人事、法務・コンプライアンス管掌	3年9ヶ月	100% (18回/18回)
5	あき た とし あき 秋田敏明 再任	取締役 常務執行役員 技術本部長	1年	100% (14回/14回)
6	なお き しげる 直樹茂 新任	常務執行役員 鉄道カンパニー社長	—	—
7	き むら かず まさ 木村和正 新任	執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌	—	—
8	ふじ わら ゆたか 藤原裕 再任 社外 独立	社外取締役	5年9ヶ月	89% (16回/18回)
9	うち だ のり お 内田憲男 再任 社外 独立	社外取締役	3年9ヶ月	100% (18回/18回)
10	やま ざき なお こ 山崎直子 再任 社外 独立	社外取締役	3年	100% (18回/18回)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

（注）本議案に関する各取締役候補者の在任年数の期間および年齢は、本総会終結の時のものであります。

株主総会参考書類



候補者番号 てらもと かつ ひろ

1 寺本克弘

1955年12月13日生（満63歳）

再任

■ 略歴

2007年 6月 当社 精機カンパニー第一営業部長
2008年 7月 当社 精機カンパニー海外営業部長
2009年 6月 当社 住環境カンパニー計画部長
2011年 6月 当社 執行役員
2011年 10月 当社 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長
2013年 2月 当社 企画本部副本部長 兼 企画部長
2015年 6月 当社 代表取締役（現任）、常務執行役員、企画本部長
2017年 3月 当社 取締役社長、最高経営責任者（CEO）（現任）
2018年 3月 当社 社長（現任）

取締役在任年数

3年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（18回/18回）

所有する当社株式数

9,400株

取締役候補者とした理由

寺本克弘氏は、2015年6月から代表取締役を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っています。また、同氏は、住環境カンパニー副社長、企画本部長を経て、現在では業務執行の最高責任者である社長を務めており、当社における豊富な経験とグローバルビジネスに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）寺本克弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

じゅうまんしんじ

2 十 万 真 司

1957年8月28日生（満61歳）

再任

■ 略歴

2006年 1月 当社 精機カンパニー津工場 原価管理部長
 2006年 6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
 2009年 6月 当社 精機カンパニー津工場長
 2011年 6月 当社 執行役員、ナブテスコオートモーティブ株式会社
 代表取締役社長
 2014年 6月 当社 精機カンパニー社長
 2015年 6月 当社 常務執行役員（現任）
 2017年 3月 当社 取締役
 2018年 1月 当社 ものづくり革新担当（現任）
 2018年 3月 当社 代表取締役（現任）
 2019年 1月 当社 コンポーネントソリューションセグメント長（現任）、
 パワーコントロールカンパニー社長（現任）

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%（18回／18回）

所有する当社株式数

7,300株

取締役候補者とした理由

十萬真司氏は、2017年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、ナブテスコオートモーティブ株式会社代表取締役社長、精機カンパニー社長を経て、現在ではコンポーネントソリューションセグメント長、パワーコントロールカンパニー社長およびものづくり革新担当を務めるなど経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）十萬真司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



取締役在任年数

3年9ヶ月

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

所有する当社株式数

16,921株

候補者番号

3

はこ だ だい すけ

箱田 大典

1957年10月25日生 (満61歳)

再任

略歴

2007年6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長
2009年6月 当社 経理部長
2010年6月 当社 企画部長
2013年5月 上海納博特斯克液压有限公司総経理
2013年6月 当社 執行役員
2015年6月 当社 取締役、総務・人事本部長
2017年3月 当社 常務執行役員 (現任)、企画本部長 兼 総務・人事本部長
2018年1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事管掌
2018年3月 当社 代表取締役 (現任)
2019年1月 当社 住環境カンパニー社長 (現任)

取締役候補者とした理由

箱田大典氏は、2015年6月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、長年にわたり企画・経理部門を中心に従事し、現在では住環境カンパニー社長を務めているなど、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 箱田大典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

はしもとごろう
橋本 悟郎

1957年2月7日生（満62歳）

再任

■ 略歴

2009年 1月 当社 法務部長
 2015年 6月 当社 取締役（現任） 執行役員、コンプライアンス本部長
 2018年 1月 当社 総務、法務・コンプライアンス管掌（現任）
 2019年 1月 当社 常務執行役員（現任）、人事管掌（現任）

取締役在任年数

3年9ヶ月

取締役会への出席状況

100%（18回/18回）

所有する当社株式数

1,800株

取締役候補者とした理由

橋本悟郎氏は、2015年6月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、法務部長を経て、現在では総務、人事、法務・コンプライアンスを管掌しており、総務・法務・コンプライアンスやリスク管理における豊富な経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）橋本悟郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



候補者番号

5

あき た とし あき

秋田敏明

1957年6月6日生（満61歳）

再任

略歴

2008年7月 当社 鉄道カンパニー技術管理部長
2010年10月 当社 鉄道カンパニー技術統括部長
2012年7月 当社 鉄道カンパニー計画部長 兼 技術統括部長
2014年6月 当社 技術本部副本部長（技術管掌）
2015年6月 当社 執行役員
2016年3月 株式会社ナブテック代表取締役社長
2018年1月 当社 技術本部長（現任）
2018年3月 当社 取締役（現任）
2019年1月 当社 常務執行役員（現任）

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

所有する当社株式数

2,593株

取締役候補者とした理由

秋田敏明氏は、2018年3月から取締役として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしています。同氏は、鉄道カンパニー技術統括部長、技術本部副本部長等を経て、現在では技術本部長を務めており、技術全般における豊富な経験と高い見識を有しています。また、株式会社ナブテック代表取締役社長も務めるなど経営者としての経験も有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

（注）秋田敏明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

6

なお き しげる
直樹 茂

1958年10月21日生（満60歳）

新任

■ 略歴

2013年 7月 当社 精機カンパニー津工場長
 2014年 6月 当社 執行役員
 2017年 3月 当社 鉄道カンパニー副社長
 2017年 8月 当社 鉄道カンパニー社長（現任）
 2018年 3月 当社 常務執行役員（現任）

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

3,400株

取締役候補者とした理由

直樹茂氏は、精機カンパニー津工場長を経て、現在では鉄道カンパニー社長を務めており、当事業における幅広い領域での責任者としての経験と高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 直樹茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類



候補者番号

7

き むら かず まさ
木村和正

1961年8月17日生（満57歳）

新任

■ 略歴

2011年6月 当社 精機カンパニー津工場 製造部長
2012年6月 当社 パワーコントロールカンパニー垂井工場 製造部長
2015年4月 株式会社ハイエストコーポレーション（2016年4月に当社に吸収合併）代表取締役副社長
2016年3月 当社 パワーコントロールカンパニー生産統括部長
2017年3月 当社 執行役員（現任）、パワーコントロールカンパニー社長
2019年1月 当社 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション管掌（現任）

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社株式数

1,479株

取締役候補者とした理由

木村和正氏は、精機カンパニー津工場 製造部長、パワーコントロールカンパニー生産統括部長および同カンパニー社長を経て、現在では企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーションを管掌しており、当社における豊富な経験とものづくりに対する高い見識を有しています。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 木村和正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



取締役在任年数

5年9ヶ月

取締役会への出席状況

89% (16回/18回)

所有する当社株式数

100株

候補者番号

8

ふじ わら
藤原 裕

1951年4月20日生 (満67歳)

再任

社外

独立

■ 略歴

1974年4月 三井海洋開発株式会社 入社
 1987年11月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入社
 1994年8月 同社 ニューヨーク副支店長
 1996年6月 同社 シカゴ支店長 (1998年7月退社)
 1998年8月 オムロン株式会社 入社
 2001年7月 同社 京都本社経営戦略グループ経営計画部長
 2002年10月 同社 経営企画室経営IR部長
 2005年6月 同社 執行役員、財務IR室長
 2007年3月 同社 執行役員、グループ戦略室長
 2008年6月 同社 執行役員常務、グループ戦略室長
 2008年12月 同社 執行役員常務、IR企業情報室長 (2011年6月退社)
 2011年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社 代表取締役
 2013年6月 当社 取締役 (現任)
 2017年6月 株式会社キッツ 社外取締役 (現任)
 2018年4月 経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表 (現任)

■ 重要な兼職の状況

経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ 代表
 株式会社キッツ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。同氏は、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しており、2013年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 藤原裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 藤原裕氏は、社外取締役候補者です。
 3. 藤原裕氏が代表を務める経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジと当社グループの間には、取引関係はありません。
 4. 藤原裕氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
 5. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、藤原裕氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

株主総会参考書類



取締役在任年数

3年9ヶ月

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号

9

うちのりお
内田憲男

1950年10月22日生 (満68歳)

再任

社外

独立

略歴

- 1973年4月 東京光学機械株式会社 (現株式会社トプコン) 入社
- 1980年6月 トプコンシンガポール社 セネラルマネージャー
- 1989年2月 トプコンオーストラリア社 社長
- 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長
- 2003年6月 株式会社トプコン 執行役員
- 2003年7月 株式会社トプコン販売 (現株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン) 取締役社長
- 2005年6月 株式会社トプコン 取締役 兼 執行役員
- 2007年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長
- 2010年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括
- 2011年6月 同社 代表取締役社長
- 2013年6月 同社 相談役 (2015年6月退任)
- 2015年6月 当社 取締役 (現任)
- 2015年9月 株式会社アルバック 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アルバック 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的な監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 内田憲男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田憲男氏は、社外取締役候補者です。
3. 内田憲男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、内田憲男氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。



取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

所有する当社株式数

0株

候補者番号

10

やまざき なおこ
山崎直子

1970年12月27日生 (満48歳)

再任

社外

独立

略歴

- 1996年4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社（2011年8月退職）
- 2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定
- 2004年5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得
- 2006年2月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得
- 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事
- 2011年9月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）
- 2012年4月 立命館大学客員教授（現任）
- 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会 委員（現任）
- 2013年5月 女子美術大学客員教授（現任）
- 2015年7月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）
- 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）
- 2016年1月 科学技術・学術審議会専門委員（海洋開発分科会）
- 2016年3月 当社 取締役（現任）
- 2016年7月 経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員（現任）
- 2016年11月 外務省・WINDS（女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ）大使
- 2017年9月 株式会社オプトラン 社外取締役（現任）
- 2018年6月 株式会社トプコン 社外取締役（現任）
- 2018年7月 一般社団法人スペースポート・ジャパン 代表理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社オプトラン 社外取締役、株式会社トプコン 社外取締役、
一般社団法人スペースポート・ジャパン 代表理事

社外取締役候補者とした理由

山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を有するとともに、宇宙飛行士として、宇宙船というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験等を有するなど、リスクマネジメントにおいて豊富なスキルを有しており、2016年3月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、客観的かつ公正な視点での判断による監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山崎直子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山崎直子氏は、社外取締役候補者です。
3. 山崎直子氏が代表理事を務める一般社団法人スペースポート・ジャパンと当社グループとの間には、取引関係はありません。
4. 山崎直子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22ページを参照)を満たしています。当社は、同氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
5. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、山崎直子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 大西隆之、社外監査役 片山久郎の2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いするものです。各監査役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。当社監査役の選任方針、手続きおよび社外監査役の独立性に関する基準は、22ページをご参照ください。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。



候補者番号

1

きくちけんいち

菊池賢一

1959年12月18日生（満59歳）

新任

■ 略歴

2015年4月 当社 経理部参与
2017年7月 当社 業務監査部長（現任）

監査役在任年数

—

取締役会・監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

監査役候補者とした理由

菊池賢一氏は、長年にわたり財務・経理部門を中心に従事し、現在では業務監査部長を務めており、財務・経理に関する高い専門性と経験を有しています。その経験および見識は、監査役の職務に資するものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 菊池賢一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菊池賢一氏の年齢は、本総会終結の時のものです。



候補者番号

2

ひら い てつ ろう
平井鉄郎

1955年12月19日生（満63歳）

新任

社外

独立

■ 略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
 2006年 1月 同社 グローバル生産企画部車両企画室長兼中国部主査
 2008年 1月 同社 元町工場機械部部長（2010年6月退職）
 2010年 6月 豊田通商株式会社 執行役員
 2011年 6月 同社 常務執行役員
 2018年 4月 同社 技監（現任）

■ 重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 技監

監査役在任年数

—

取締役会・監査役会への出席状況

—

所有する当社株式数

0株

社外監査役候補者とした理由

平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 平井鉄郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 平井鉄郎氏は、社外監査役候補者です。
 3. 平井鉄郎氏が技監を務める豊田通商株式会社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額は、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少であり、主要取引先ではありません。
 4. 平井鉄郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22ページを参照)を満たしています。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
 5. 当社は、社外監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第36条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、平井鉄郎氏の選任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
 6. 平井鉄郎氏の年齢は、本総会終結の時のものです。

以上

株主総会参考書類

ご参考

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数
井 奥 賢 介 い おく けん すけ	監査役（常勤）	3年
菊 池 賢 一 きく ち けん いち	監査役（常勤）	—
佐々木 善 三 さ さ き ぜん ぞう	社外 独立 社外監査役	3年
長 坂 武 見 なが さか たけ み	社外 独立 社外監査役	3年
平 井 鉄 郎 ひら い てつ ろう	社外 独立 社外監査役	—

社外 社外監査役 独立 独立役員

(注) 各氏の在任年数の期間は、本総会終結の時のものです。

ご参考

「取締役および監査役の選任方針および手続き」

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画などについて審議し、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とします。

[取締役]

- ・当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役とします。
- ・取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、職務経歴、専門分野、ジェンダー、国際性等を含む多様性を考慮した構成とし、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を取締役として選任します。

[監査役]

- ・監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役とします。
- ・監査役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、社内外から優れた人格、知見、能力、監査に必要な財務・会計・法務に関する知識、高度な専門性および倫理観ならびに豊富な経験を有する者を選任し、そのうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任します。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断します。

- ①当社の現在の大株主（*）またはその業務執行者でないこと
*総議決権の5%超の議決権を直接または間接的に保有している者または直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ②当社グループの主要な借入先（*）の業務執行者でないこと
*当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）またはその業務執行者でないこと
- ④当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者またはその業務執行者でないこと
- ⑤コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑥当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者
- ⑨当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者

株主総会参考書類

ご参考

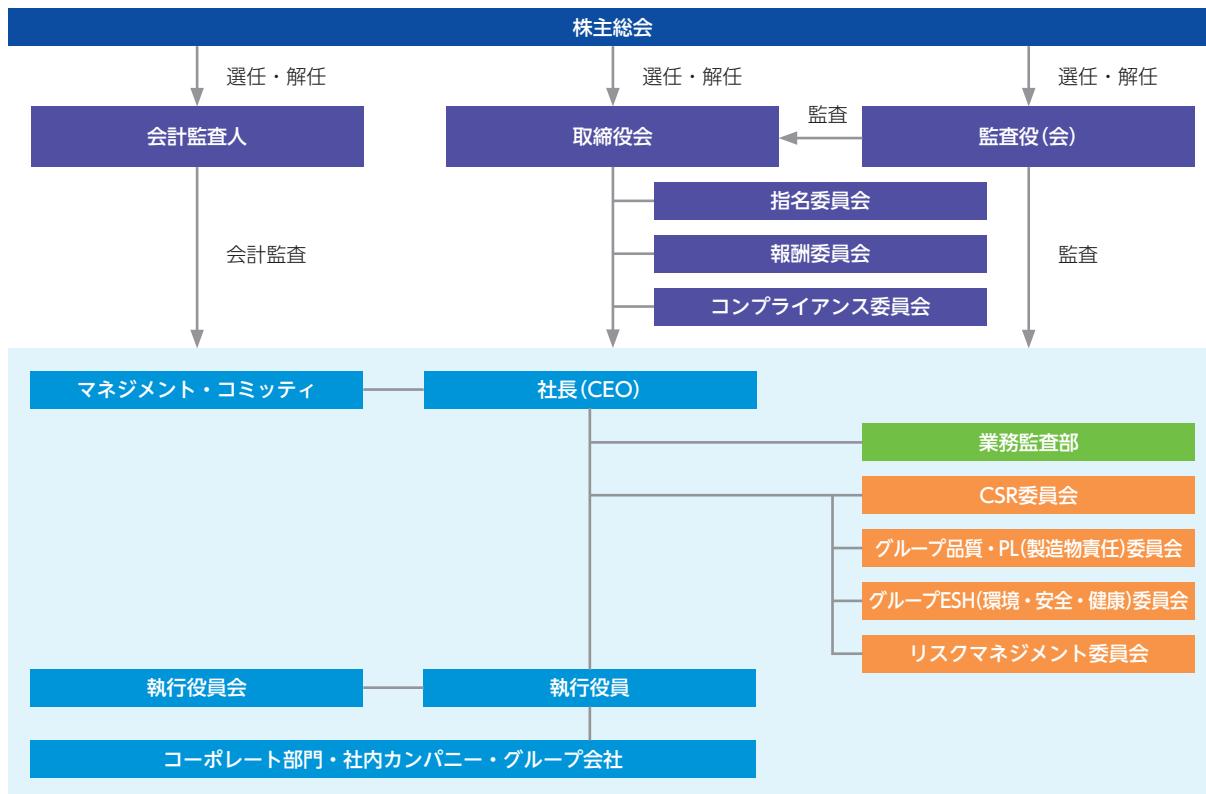
コーポレートガバナンスの向上への取り組み

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を実施するとともに、取締役会決議によりコーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示す「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています (<https://www.nabtesco.com/ir/policy/governance.html>に全文を掲載)。

当社は、この「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上ならびにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの向上に取り組んでいます。

具体的には、独立した客観的な立場からの監督をより強化するため、取締役・監査役の合計人数15名のうち独社外役員を6名(40%)選任するとともに、独立社外役員が委員の過半数である指名委員会・報酬委員会を取締役の諮問機関として設置しています。また、年1回、取締役会の実効性評価や取締役・監査役の研修を実施するなど、コーポレートガバナンス体制の充実を図っています。

コーポレートガバナンスの体制図



会社の機関の説明

機関名	役割・責務
取締役会	当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定および業務執行の監督を行います。 取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役としています。
指名委員会	取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長（CEO）および代表取締役候補の人事ならびに社長（CEO）の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。 指名委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
報酬委員会	取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。 報酬委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。
コンプライアンス委員会	取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。 コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。
監査役（会）	取締役の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。 監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。
執行役員（会）	取締役会の方針・戦略・監督のもと業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。
マネジメント・コミッティ	取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業務報告、業務執行の報告をする機関として、社長（CEO）、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けています。
業務監査部	社長（CEO）直轄の部門として、コーポレート部門、社内カンパニーおよびグループ会社の内部監査を実施しています。

(添付書類)

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの当事業年度の業績は、中国および新興国での建設機械需要、中国地下鉄向け需要、国内を中心とした自動ドア事業が好調に推移したことにより、前期比増収となり売上高294,626百万円、営業利益は21,889百万円となりました。税引前当期利益は、持分法による投資利益が増加したことにより、29,962百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は21,029百万円となりました。

売上高
2,946億円
前期比 4.3% ↗

営業利益
219億円
前期比 \triangle 25.7% ↘

税引前当期利益
300億円
前期比 \triangle 14.2% ↘

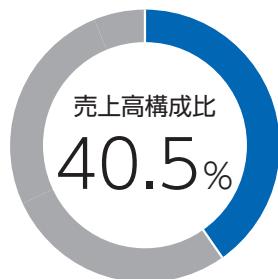
親会社の所有者に帰属する当期利益
210億円
前期比 \triangle 16.4% ↘

セグメント別情報

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
■ コンポーネントソリューション事業	119,280	20,197
■ トランスポートソリューション事業	81,863	2,007
■ アクセシビリティソリューション事業	75,957	4,625
■ その他	17,527	2,458
全社または消去	—	\triangle 7,400
合計	294,626	21,889

(2) セグメント別情報

セグメント別の概況は次のとおりです。

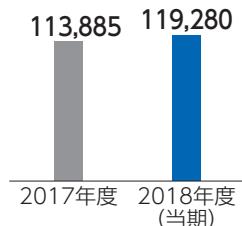


主要な事業内容

精密減速機
油圧機器

コンポーネントソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比4.0%減少し114,716百万円となりました。売上高は、同4.7%増加し119,280百万円、営業利益は、同1.1%減少し20,197百万円となりました。

精密減速機は、生産設備の自動化・省人化ニーズにより第1四半期までは堅調に推移するも、第2四半期以降は自動車向け設備投資等の延期により、売上高は前期比減収となりました。

油圧機器は、中国市場や新興国における建設機械需要が引き続き高い状態にあり、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



精密減速機RVコンポーネントタイプ

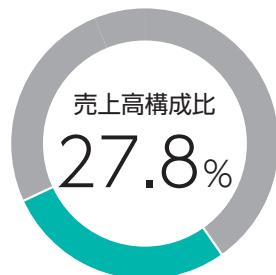
コンパクト、軽量ながら剛性に優れ、過負荷に強いのが特長です。加速性能が高くなめらかな動きを実現し、バックラッシュが小さく正確な位置決め精度が得られるのでロボットの制御性を格段に向上させることができます。



クローラー用走行ユニット

パワーショベル走行用油圧ユニットをはじめ、クローラードリル、クローラークレーン、高所作業車などのクローラー、およびホイール走行用油圧ユニットとして使用されています。

事業報告

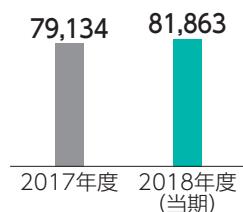


主要な事業内容

鉄道車両用機器
航空機器
商用車用機器
船用機器

トランスポートソリューション事業

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比8.3%増加し86,790百万円となりました。売上高は、同3.4%増加し81,863百万円、営業利益は、連結子会社 OVALO GmbHに係るのれんの減損損失5,223百万円等により同76.1%減少し2,007百万円となりました。

鉄道車両用機器は、国内向けの減少を中国地下鉄向けの増加と国内外でのMRO (Maintenance Repair Overhaul) 増加により、売上高は前期比増収となりました。

航空機器は、防衛省向けで減少しており、売上高は前期比減収となりました。

商用車用機器は、堅調な国内市場向けと東南アジア市場の回復により、売上高は前期比増収となりました。

船用機器は、海運市況の緩やかな回復傾向により、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



鉄道車両用ユニットブレーキ

従来の基礎ブレーキ装置の機能をそのまま一体構造化し、さらに自動隙間調整機構を内蔵しています。小型軽量化、保守の簡易化、騒音対策およびブレーキ効率の安定化を実現しています。



フライト・コントロール・アクチュエーション・システム

主翼の補助翼や尾翼の昇降舵などの可動翼を作動させ、機体の飛行姿勢を制御するシステムです。ナフテスコは日本のリーディングカンパニーであり、世界市場でもメジャープレイヤーの1社として広く認知されています。



商用車用エアドライヤー

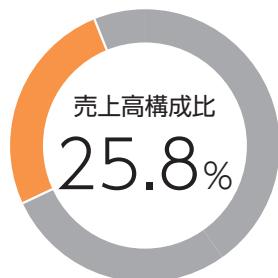
圧縮空気中の水分と油分を除去し、エアコントロールシステムの耐久性と信頼性を高めます。国内の主要な大型トラックメーカーに採用されています。



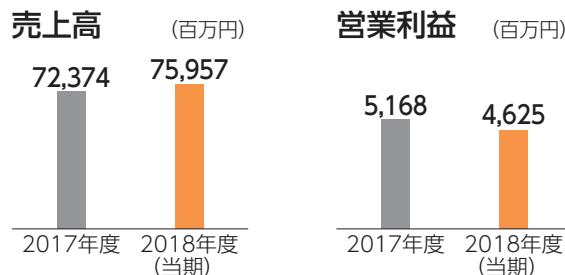
主機遠隔操縦装置 (M-800-V)

船舶のディーゼルエンジンを、船橋や制御室から遠隔操縦する装置で、回転数の指令を出すほか、状態監視を行います。最新ネットワーク機能に加え、液晶タッチパネルを採用することで操作性・拡張性に優れたシステムです。

アクセシビリティソリューション事業



主要な事業内容
自動ドア



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比5.7%減少し74,906百万円となりました。売上高は、同4.9%増加し75,957百万円、営業利益は、同10.5%減少し4,625百万円となりました。

自動ドア事業は、プラットホームドアの売上好調により、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



建物・産業用自動ドア

最先端技術を投入した当社の自動ドアは、オフィスビルをはじめ、さまざまな公共施設、商業施設に設置されています。また工場やごみ処理場といった産業用設備でも豊富な実績があります。



プラットホームドア

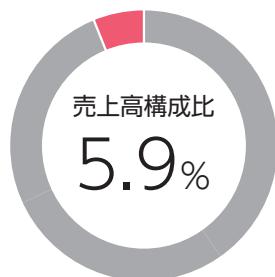
プラットホームドアは、乗降客の安全確保のため、世界各国の路線で不可欠になっています。欧米やアジアをはじめ世界各地で需要が拡大しています。



介助用電動車いすアシストホイール

グリップセンサーにより、車いすを操作する力を検知し、坂道や砂利道などで電動モーターがアシストします。介助する方の負担を軽減する電動アシスト型の車いすです。

事業報告



主要な事業内容
包装機

その他



その他の受注高は、前期比1.0%減少し18,416百万円となりました。売上高は、同2.9%増加し17,527百万円、営業利益は、同23.9%増加し2,458百万円となりました。

包装機は、国内外食品市場向けが堅調に推移し、売上高は前期比増収となりました。

ご参考



超高速自動充填包装機

高速連続モーションにより、高性能・省スペースを実現する超高速自動充填包装機です。レトルト食品はもとより、スープ・ソースなどの食品、詰替用液体洗剤まで、幅広い製品に対応することで、量産品の費用低減に大きく貢献しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2017年度を初年度とする4カ年の中期経営計画を策定しています。

① 中期経営計画基本方針

[Move forward! Challenge the future!]
～ Create “New Value 2020” ～

② 中期経営計画でのコミットメント

2020年度までにROE 15%を達成し、維持します。
本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。
ESG課題の解決に注力します。

③ 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取り組み、「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

■ 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス（MRO）をさらに強化・拡大します。

■ 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。
- ・Corporate Venture Capitalを通じたスタートアップ探索から新技術の獲得を目指します。

■ 「Operational Excellence」による持続的な収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC（投下資本収益率）を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1）国内工場近代化・増産対応の実施、2）研究開発の推進、3）戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。
- ・「経営の透明性の確保(ガバナンス)」「安全・安心・快適の提供(環境・社会)」をマテリアリティ（重要なCSR課題）と位置づけ、ESGの幅広いテーマに体系的な取り組みを進めます。

④ 課題への取り組み

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することであり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発および幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人財の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

2018年度(第16期)におけるESG課題解決への取り組み

当社は、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、「経営の透明性の確保」と「安全・安心・快適の提供」に取り組み、企業としての社会的な責任を果たすことで、環境・社会の諸課題の解決に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を追求してまいります。

ガバナンス(Governance)

ガバナンス強化

- 「コーポレートガバナンス基本方針」を改定 — 政策保有株式の縮減方針、資本コストを意識した経営、社長(CEO)後継者計画への取締役会の関与等を明文化
- リスクマネジメントを高度化 — 体系的なリスクアセスメントを全グループで行い、リスクマネジメント委員会を通じて全社的重大リスクの特定・対策を実施
- コンプライアンス体制を強化 — グループ倫理規範および贈賄防止グローバルポリシーの周知、啓蒙活動を推進

社会(Social)

- 働き方改革の推進 — 多様な働き方を前提とした人事制度の改善、IT活用による生産性向上を推進
- 人権マネジメントの強化 — 「ナブテスコグループ人権方針」に基づき、人権リスク調査を実施し、重大なリスクがないことを確認
- 企業市民活動方針を制定 — 企業市民活動の積極的な推進に向け、活動目的、重点領域を明文化

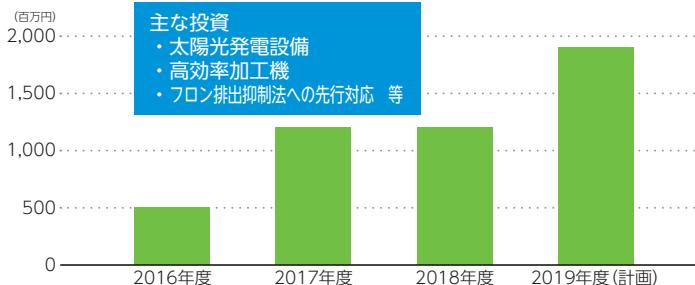
環境(Environment)

CO₂削減長期目標に向けPDCAサイクルを加速

グループ長期目標

＜グローバル目標＞
CO₂排出量(売上原単位)
2030年度 **30%削減**
2050年度 **80%削減**
(2015年度基準)

環境設備投資の積極的な実施





ESG 投資の株式指数 DJSI World Index に 3 年連続で選定

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社と、スイスのRobecoSAM社が共同開発した株式指数で、「経済性」「環境への取り組み」「社会的活動」の側面から企業の取り組みを評価し、時価総額を加味した上で総合的に優れた企業を選定するものです。2018年の「World Index」は主要企業約3,400社から317社（うち日本企業34社）が組み入れられました。当社が分類される機械・電機（Machinery and Electrical Equipment）セクターでは、11社（うち日本企業2社）が選定されています。

なお、当社はアジア・太平洋地域の企業により構成される「Asia Pacific Index」にも6年連続で選定されました。

MEMBER OF

**Dow Jones
Sustainability Indices**

In Collaboration with RobecoSAM ●



CDP から環境対応の最高評価を 3 分野で獲得

当社はCDPより、「気候変動」「水分野」「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード評価」の3分野で最高評価を獲得しました。

CDPは、運用資産総額87兆米ドルに達する世界の650の機関投資家を代表し、企業の環境に関する取り組みの情報を収集、評価している国際的なNGOです。2018年には世界の時価総額の50%以上を占める7,000社以上の企業がCDPを通じて環境情報を公開しています。

その中で、「気候変動」では126社、「水分野」では27社がAリストとして選定され、「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」には128社が選定されました。

「気候変動」においては、当社は、2016年12月に2030年と2050年までのCO₂排出削減の長期目標を策定しました。この目標は「パリ協定」の2℃目標達成に整合するものとして、「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」より承認されています。また、ビジネスパートナーとの協働によりサプライチェーンも含めたCO₂削減、気候変動リスク削減にも努めています。

「水分野」に関しては、当社とサプライチェーンにおける複数の水関連リスク評価の実施に加え、水関連リスクと機会の検討を海外拠点に広げ、水関連活動の定量・定性目標を設定しました。グローバルでの取水・排水量の管理、排水時における徹底した水質管理を行い、水資源の保全に取り組んでいます。

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、これからも環境に配慮したさまざまな活動を推進してまいります。



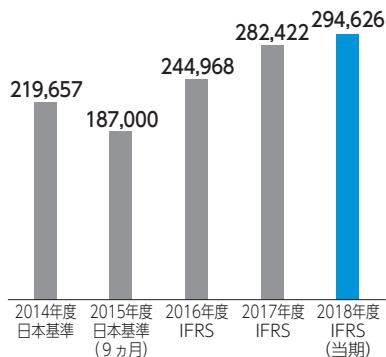
事業報告

(4) 財産および損益の状況

		2014年度 第12期 日本基準	2015年度 第13期 日本基準 (9ヵ月)	2016年度 第14期 IFRS	2017年度 第15期 IFRS	2018年度 第16期 IFRS
売上高	(百万円)	219,657	187,000	244,968	282,422	294,626
営業利益	(百万円)	23,615	15,294	25,982	29,468	21,889
営業利益率	(%)	10.8	8.2	10.6	10.4	7.4
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	17,746	11,059	18,606	25,146	21,029
基本的1株当たり当期利益	(円)	140.24	88.85	150.64	203.85	169.65
資本合計	(百万円)	158,664	148,924	155,904	177,002	189,255
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	1,184.17	1,150.41	1,193.79	1,355.72	1,438.64
資産合計	(百万円)	245,992	233,381	256,973	301,557	328,568
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (ROE)	(%)	12.6	7.6	13.0	15.9	12.1
総資産当期利益率 (ROA)	(%)	7.4	4.6	7.6	9.0	6.7

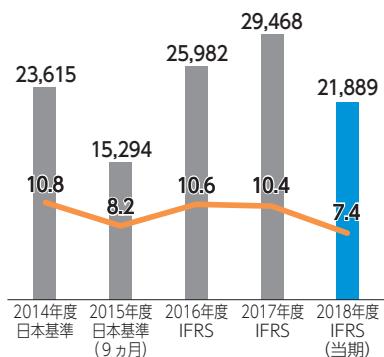
- (注) 1. 当社グループは、第15期より、国際会計基準 (IFRS) を任意適用することを決定しています。比較のため、第14期の数値はIFRSベースに置き換えて表記しています。
2. IFRSに準拠した用語に基づいて表示しています。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)」は「自己資本利益率 (ROE)」、「総資産当期利益率 (ROA)」は、「総資産利益率 (ROA)」となります。
3. 日本基準に基づく金額に係る表示単位未満の端数については切り捨てて表示しています。
4. 基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しています。
5. 第13期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間 (2015年4月1日から2015年12月31日まで)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間 (2015年1月1日から2015年12月31日まで) を連結対象期間とした決算となっています。

■ 売上高 (百万円)



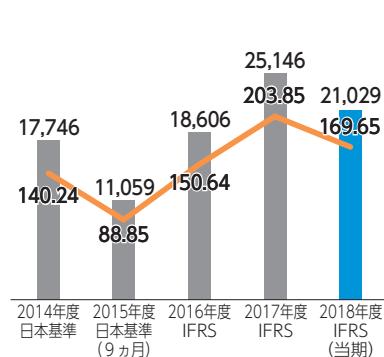
■ 営業利益 (百万円)

— 営業利益率 (%)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

— 基本的1株当たり当期利益 (円)



■ 資本合計 (百万円)

— 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)

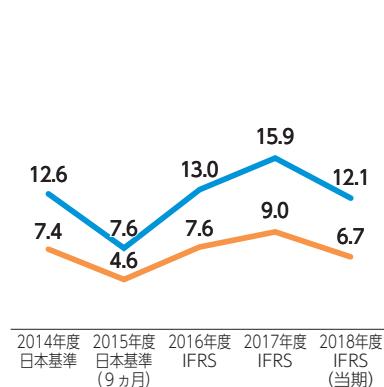


■ 資産合計 (百万円)



— 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) (%)

— 総資産当期利益率(ROA) (%)



事業報告

(5) 研究開発活動の状況

当社グループが当事業年度にて使用した研究開発費は10,214百万円です。

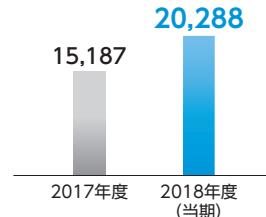
(6) 設備投資等の状況

当社グループが当事業年度にて実施した設備投資は総額20,288百万円です。その主なものは、コンポーネントソリューション事業およびトランスポートソリューション事業における増産のための生産能力増強を目的としたものです。

■ 研究開発費 (単位：百万円)



■ 設備投資額 (単位：百万円)



ご参考

R & Dセンター



2017年10月に技術本部部門を集約し、オープンイノベーション志向の研究開発体制を構築しました。

岐阜工場 アクチュエーター棟



2016年に建設した「精密部品棟」、「表面処理棟」に続き、「アクチュエーター棟」が2018年10月23日に竣工しました。
(延床面積 8,263㎡)

(7) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金、金融機関からの借入金により、所要資金を賄いました。なお、当事業年度末における有利子負債残高は、45,310百万円となりました。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	大阪府大阪市 西区
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造 ・販売	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売 ・据付・メンテナンス	東京都品川区
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売 ・据付・メンテナンス	東京都港区
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの 製造・販売	東京都港区
納博特斯克（中国）精密机器有限公司	5,000万米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ ・ドア装置の製造・販売	中国 江蘇省
上海納博特斯克液圧有限公司	1,450万米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売 ・メンテナンス	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売	中国 上海市
Nabtesco Aerospace Inc.	100万米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売 ・メンテナンス	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	200米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売	米国 ウイスコンシン州
Gilgen Door Systems AG	2百万スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用 プラットフォームドア等の 製造・販売・メンテナンス	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	700百万タイバーツ	70.0%	油圧機器の製造・販売	タイ国 チョンブリ県

(注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

2. ナブコシステム株式会社は、2019年1月21日付をもって本社所在地を東京都千代田区に移転しています。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

(9) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
R&Dセンター	京都府京都市下京区
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市西区
西神工場	兵庫県神戸市西区
甲南工場	兵庫県神戸市東灘区

(注) 重要な子会社の名称および本社所在地は、前述の「(8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,713名	122名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

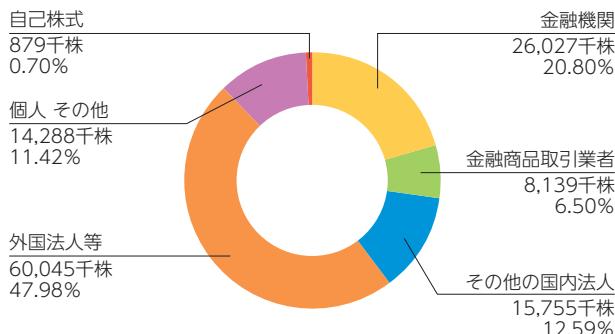
(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	13,557百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,206百万円
株式会社三井住友銀行	5,903百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 125,133,799株
(うち自己株式878,739株)
- (3) 株主数 24,521名

■ 所有者別株式分布状況 (2018年12月31日現在)



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,221 千株	6.62 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,713 千株	5.40 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,784 千株	4.65 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.16 %
ファナック株式会社	3,760 千株	3.03 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.63 %
SMBC日興証券株式会社	3,088 千株	2.49 %
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	2,377 千株	1.91 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,134 千株	1.72 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,005 千株	1.61 %

(注) 比率については、自己株式 (878,739株) を控除して算出しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する事項」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載しています。

事業報告

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
		2018年12月31日時点	2019年1月1日時点
取締役会長	小谷和朗		
代表取締役	寺本克弘	社長 最高経営責任者 (CEO)	(同左)
代表取締役	十萬真司	常務執行役員 精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	常務執行役員 コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
代表取締役	箱田大典	常務執行役員 企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事管掌	常務執行役員 住環境カンパニー社長
取締役	上仲宏二	常務執行役員 住環境カンパニー社長	
取締役	橋本悟郎	執行役員 総務、法務・コンプライアンス管掌	常務執行役員 総務、人事、法務・コンプライアンス管掌
取締役	秋田敏明	執行役員 技術本部長	常務執行役員 技術本部長
取締役	藤原裕	経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ代表、株式会社キッツ社外取締役	
取締役	内田憲男	株式会社アルバック社外取締役	
取締役	山崎直子	株式会社オプトラン社外取締役、株式会社トプコン社外取締役、一般社団法人スペースポート・ジャパン代表理事	
常勤監査役	大西隆之		
常勤監査役	井奥賢介		
監査役	片山久郎	ユシロ化学工業株式会社社外取締役	
監査役	佐々木善三	弁護士 (晴海協和法律事務所)	
監査役	長坂武見	大王製紙株式会社社外監査役	

- (注) 1. 当社は、2019年1月1日付で取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当について2018年12月31日時点の状況に加え、2019年1月1日時点の状況も併記して記載しています。
2. 取締役上仲宏二および秋田敏明の両氏は、2018年3月27日開催の第15回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、社外取締役です。
4. 監査役片山久郎、佐々木善三および長坂武見の3氏は、社外監査役です。
5. 取締役藤原裕氏が、経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジの代表に就任したのは2018年4月1日です。この他、同氏は、2018年3月31日までクロス・ボーダー・ブリッジ株式会社の代表取締役を務めていました。
6. 取締役山崎直子氏が、株式会社トプコンの社外取締役に就任したのは2018年6月27日、一般社団法人スペースポート・ジャパン代表理事に就任したのは2018年7月13日です。
7. 取締役小谷和朗氏は、2019年2月21日付でマルカキカイ株式会社の社外取締役に就任する予定です。
8. 各社外取締役および各社外監査役が、役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
9. 監査役大西隆之氏は、当社の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門に長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
11. 社外取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏、ならびに社外監査役片山久郎、佐々木善三および長坂武見の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役藤原裕、同内田憲男および同山崎直子、ならびに社外監査役片山久郎、同佐々木善三および同長坂武見の6氏との間で責任限定契約を締結しています。

その契約内容は次のとおりです。

- ・同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)		
				在任時給付	退任時給付	
取締役	424	195	106	35	87	12
(うち社外取締役)	(30)	(30)	—	—	—	(3)
監査役	78	78	—	—	—	5
(うち社外監査役)	(24)	(24)	—	—	—	(3)
計	501	273	106	35	87	17

- (注) 1. 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役2名を含んでいます。
 2. 月次報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬の総額を月次定額払いとしています。
 3. 株式給付信託 (BBT) の額は、当期において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
 4. 報酬の限度額は、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された取締役400百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。
 5. 上記報酬額その他、取締役 (社外取締役を除く) に対しては、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において決議された株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円 (3事業年度)、退任時給付分として420百万円 (3事業年度) を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会 (2017年3月28日開催) において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント (1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント (1事業年度) を、それぞれ株式交付の上限としています。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

■報酬制度の基本方針

- ・当社の業績および株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

事業報告

■報酬制度の体系

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度および株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託（BBT）」で構成しています。
- 2) 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 3) 「業績連動報酬（月次報酬）」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

【短期業績連動報酬】

短期業績連動報酬 = 役位別支給基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- 4) 株式報酬は「株式給付信託（BBT）」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

【在任時交付型株式報酬】

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROICおよび当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標とするマトリクステーブルにより決定（係数：0.00～3.00）

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高および営業利益の達成度により設定（0～0.5）

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

【退任時交付型株式報酬】

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- 5) 取締役の報酬については、業績および株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	業績連動報酬			
	固定報酬 基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

※この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- 6) 社外取締役および監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- 7) 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の非違行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額、または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

■業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益（親会社の所有者に帰属）」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コストおよび配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役および社員の事業活動の成果であり、かつ、ペクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」および「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

【業績連動報酬にかかる主な指標の実績】

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
12.5%	282,422百万円	29,468百万円	25,146百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2017年12月期決算値を基に算定しております。

なお、当期については当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズが実施しました同社持分法適用関連会社の株式追加取得に伴う投資利益が生じたため、上記実績値より当該利益額を減額した指標を採用しています。

■報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準および各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

【委員会等の会議の開催回数（2018年1月から12月まで）】

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

事業報告

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	藤原 裕	89%	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	内田 憲男	100%	—	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
取締役	山崎 直子	100%	—	主にリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	片山 久郎	100%	100%	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	佐々木 善三	100%	100%	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。
監査役	長坂 武見	100%	100%	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っています。

(注) 当事業年度中に開催した取締役会は18回、監査役会は13回です。

4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	109	—
子会社	16	—
合計	125	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、ナブコシステム株式会社、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制の整備のため、取締役会において決議した事項（内部統制システム構築の基本方針）につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) コンプライアンス体制について

- ① 当社の取締役会の決議により制定された「ナブテスコグループ倫理規範」に基づき、コンプライアンスの重要性について当社グループ内での周知・徹底を図っています。
- ② 当社グループの役員・社員一人ひとりが適正かつ公正な事業活動を行うことを目的として、コンプライアンスに関する研修および周知活動を継続的に実施しています。
当事業年度においては、当社の役員およびインサイダー情報にアクセスする可能性の高い社員を対象にインサイダー取引防止に関するe-Learningを、当社および国内子会社の社員を対象に贈賄防止に関するe-Learningを実施しました。中国・北米・欧州の子会社においては、「ナブテスコグループ倫理規範」および「ナブテスコグループグローバル贈賄防止基本方針」の周知を含むコンプライアンス研修を実施しました。さらに、当社および国内子会社の社員を対象にコンプライアンス意識調査を実施するとともに、当社および国内外の子会社向けに当社CEOによるコンプライアンスメッセージ動画の配信を行いました。
- ③ 法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、当社および国内子会社向けの内部通報窓口（企業倫理ホットライン）を社内外に設置、周知し、適切に運用を行っております。また、監査役会が設置した監査役ホットラインについても周知を行っております。
当事業年度においては、海外子会社向け内部通報制度の整備がほぼ完了し、運用を開始しました。
- ④ 組織体制としては、当社の社内カンパニーおよびコーポレート部門ならびに国内外の子会社において、コンプライアンス責任者およびそれを補佐するコンプライアンス実務責任者を任命しています。また、当社グループのコンプライアンス推進体制の強化を目的として設置された取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に2回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。

2) リスクマネジメント体制について

- ① 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、リスクマネジメント委員会、グループ品質・PL委員会、グループE S H委員会などの全社横断的組織を設置しています。
- ② 当事業年度においては、リスクマネジメント委員会が3回開催され、また、当社および国内外の子会社を

対象としたリスクアセスメントを実施しました。さらに、グループ品質・PL委員会が1回、グループE S H委員会が1回開催されました。

- ③ 業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な指導を行っています。なお、当事業年度においては、グループ品質・PL委員長による特別品質監査を実施しました。

3) 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は18回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っております。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っています。なお、より効率的な業務執行体制の確保を図るため、2018年1月1日付で本社組織改編を行いました。

4) 監査役の職務の執行について

当事業年度においては、監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っております。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、業務監査部との監査協議会および子会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しています。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役にすべての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しております。また、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」を設置し、適切に運用しています。

(注) 本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第15期 (2017年12月31日現在)	第16期 (2018年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第15期 (2017年12月31日現在)	第16期 (2018年12月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産	(165,695)	(179,124)	流動負債	(96,934)	(112,558)
現金及び現金同等物	44,121	54,039	営業債務	57,148	50,297
営業債権	76,874	74,952	契約負債	—	5,232
契約資産	—	1,650	社債及び借入金	16,365	34,067
その他の債権	1,216	1,643	その他の債務	12,492	11,809
棚卸資産	40,298	43,592	未払法人所得税	4,550	3,479
その他の金融資産	190	280	引当金	732	1,625
その他の流動資産	2,996	2,969	その他の金融負債	7	—
非流動資産	(135,863)	(149,443)	その他の流動負債	5,641	6,048
有形固定資産	70,700	80,573	非流動負債	(27,621)	(26,755)
無形資産	5,850	5,076	社債及び借入金	11,355	11,243
のれん	21,310	15,512	退職給付に係る負債	9,339	9,142
投資不動産	5,404	5,382	繰延税金負債	4,801	4,881
持分法で会計処理されている投資	20,184	29,641	その他の非流動負債	2,127	1,490
その他の金融資産	8,547	9,558	負債合計	124,556	139,313
繰延税金資産	1,633	2,012	(資本)		
その他の非流動資産	2,236	1,690	親会社の所有者に帰属する持分	(167,537)	(178,702)
			資本金	10,000	10,000
			資本剰余金	14,956	15,096
			利益剰余金	143,349	155,133
			自己株式	△3,600	△2,903
			その他の資本の構成要素	2,831	1,377
			非支配持分	(9,465)	(10,553)
			資本合計	177,002	189,255
資産合計	301,557	328,568	負債及び資本合計	301,557	328,568

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第15期 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)	第16期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)
売上高	282,422	294,626
売上原価	△201,982	△215,043
売上総利益	80,440	79,583
その他の収益	1,351	1,582
販売費及び一般管理費	△51,285	△53,184
その他の費用	△1,038	△6,093
営業利益	29,468	21,889
金融収益	632	366
金融費用	△109	△1,473
持分法による投資利益	4,915	9,181
税引前当期利益	34,907	29,962
法人所得税費用	△8,338	△6,997
当期利益	26,569	22,965
当期利益の帰属		
親会社の所有者	25,146	21,029
非支配持分	1,423	1,935
当期利益	26,569	22,965

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第15期 (2017年12月31日現在)	第16期 (2018年12月31日現在)	科目	(ご参考) 第15期 (2017年12月31日現在)	第16期 (2018年12月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(99,558)	(104,416)	流動負債	(78,619)	(90,036)
現金及び預金	17,353	16,926	買掛金	10,192	9,179
受取手形	2,434	3,573	電子記録債務	32,300	31,296
売掛金	49,045	47,225	短期借入金	11,350	24,350
有価証券	6,000	10,000	未払金	7,816	6,010
商品及び製品	3,164	3,535	未払法人税等	2,485	1,881
仕掛品	6,539	7,074	未払費用	2,732	2,567
原材料及び貯蔵品	6,537	6,679	前受金	119	99
未収入金	1,931	2,846	預り金	11,104	13,997
立替金	5,000	4,861	製品保証引当金	465	540
その他	1,556	1,696	受注損失引当金	—	82
固定資産	(110,315)	(123,954)	その他	56	35
有形固定資産	(43,815)	(53,485)	固定負債	(16,263)	(16,727)
建物	14,062	14,503	社債	10,000	10,000
構築物	542	573	退職給付引当金	5,610	5,843
機械及び装置	17,221	20,026	その他	653	884
車両及び運搬具	51	80	負債合計	94,882	106,763
工具、器具及び備品	2,534	2,671	(純資産の部)		
土地	8,823	9,103	株主資本	(112,773)	(119,602)
建設仮勘定	582	6,530	資本金	10,000	10,000
無形固定資産	(3,759)	(3,223)	資本剰余金	(26,274)	(26,274)
ソフトウェア	1,794	1,551	資本準備金	26,274	26,274
のれん	1,869	1,513	利益剰余金	(79,603)	(86,231)
その他	95	159	利益準備金	1,077	1,077
投資その他の資産	(62,741)	(67,246)	その他利益剰余金	(78,526)	(85,155)
投資有価証券	5,031	5,712	資産圧縮積立金	424	211
関係会社株式	34,203	33,842	繰越利益剰余金	78,102	84,944
関係会社出資金	17,760	21,770	自己株式	△3,103	△2,903
関係会社長期貸付金	5,462	4,201	評価・換算差額等	(1,768)	(1,665)
長期前払費用	138	108	その他有価証券評価差額金	1,768	1,665
繰延税金資産	874	1,033	新株予約権	(450)	(340)
その他	700	613			
貸倒引当金	△1,425	△34	純資産合計	114,992	121,607
資産合計	209,874	228,370	負債・純資産合計	209,874	228,370

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第15期	第16期
	(2017年1月1日から2017年12月31日まで)	(2018年1月1日から2018年12月31日まで)
売上高	164,992	168,761
売上原価	128,404	134,293
売上総利益	36,588	34,469
販売費及び一般管理費	19,098	20,521
営業利益	17,490	13,948
営業外収益	4,329	4,528
受取利息	60	120
受取配当金	3,801	3,992
為替差益	133	—
受取賃貸料	303	307
その他	31	109
営業外費用	106	731
支払利息	47	58
投資事業組合等損失	—	123
為替差損	—	481
その他	58	69
経常利益	21,713	17,745
特別利益	298	1,572
受取保険金	286	171
貸倒引当金戻入額	—	1,390
固定資産売却益	12	11
特別損失	1,198	187
災害による損失	161	49
固定資産除売却損	285	107
関係会社株式売却損	—	30
関係会社出資金評価損	714	—
環境対策費	37	—
税引前当期純利益	20,813	19,131
法人税、住民税及び事業税	4,819	3,392
法人税等調整額	△140	△113
当期純利益	16,134	15,852

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田英明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田好久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田英明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田好久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月15日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 大西隆之 ㊟

常勤監査役 井奥賢介 ㊟

社外監査役 片山久郎 ㊟

社外監査役 佐々木善三 ㊟

社外監査役 長坂武見 ㊟

以上

会場

都市センターホテル
 3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
 電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「麹町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車

※大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ちいただけませんので、クロークにお預け下さい。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

本年より、ご出席の株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

